

平成 21 年度家畜共済事業重点実施事項

岡山県農業共済組合連合会

1 事業推進の方策

家畜共済事業は絶えず発生する家畜の死亡・廃用・疾病及び傷害の事故に対して経済的な損失を補てんする制度です。NOSA I 岡山では制度の普及に努めていきます。共済金の支払いには厳正に取り組んでいきます。

- (1) 目標を設定し引受拡大を図り、農家の補償拡大に努めます。
- (2) 豚の飼養農家を訪問し、農家ニーズの把握に努め加入推進に積極的に取り組みます。
- (3) 農家が異動記録簿を記帳し、的確な異動通知を実施するように指導いたします。

2 家畜診療所の運営

NOSA I 岡山で運営する家畜診療所では、平成 20 年度には約 32,600 件の病気を診療しています。家畜診療体制は 3 基幹診療所、2 診療所、2 支所で診療業務、損害防止とともに、畜舎衛生・飼養管理指導等を行い、農家の生産性の向上を図り、農家経営の安定に努めます。

- (1) 獣医師は、治癒率向上のため、疾病牛の早期摘発、早期治療を行います。
- (2) 伝染性疾患の蔓延防止のため衛生管理指導を行います。
- (3) 家畜の予防衛生・増殖に資するため、

県・畜産協会等の行う諸施策に対して協力します。

3 損害防止事業の実施方策

死亡・廃用事故の低減を図るため、生産獣医療支援センター・家畜診療所が中心となって関係機関との連携により、損害防止を充実します。また血液検査機器・超音波診断装置など設備・機能を充実します。

- (1) 畜産経営安定支援のため代謝プロファ 1 イルテストを活用し、死亡・廃用事故を低減するため、的確に農家指導を実施します。
- (2) 超音波診断装置（エコー）を用いた繁殖検診を実施していきます。
- (3) 子牛及び胎児の事故を減少させるため、分娩時及び子牛の飼養管理の指導、ワクチン接種の啓蒙、携帯用血液検査器具（アイ・スタット）を活用していきます。
- (4) ミルカー一点検により適正なミルクシステムを確保し、乳房炎の発症要因を排除していきます。

家畜部・家畜診療所では社会的責務として、畜産農家の管理収益性向上の技術指導、「食の安全・安心」等を支援したいと考えています。